



第7期北海道総合開発計画の 中間点検を開始

国土交通省北海道局参事官室

我が国は、北海道の優れた資源、特性を利用し、国の安定と発展に寄与することを目的に、明治2年の開拓使設置以降、計画的に北海道の開発を進めてきました。戦後は、北海道開発法（昭和25年法律第126号）に基づき、6期にわたり北海道総合開発計画を策定し、我が国経済の復興や食料の増産、人口や産業の適正配置など、その時々々の国の課題の解決に寄与することを目的に、北海道開発を進めてきました。

現在は、平成20年7月に閣議決定した「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画（以下「第7期計画」という）」（計画期間：平成20年度からおおむね同29年度）に基づき北海道開発を進めていますが、同計画では、計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検（以下「中間点検」という）を行うとされており、平成24年度が当該年度となることから、同計画の施策の点検を行い、今後の課題や同計画の推進方策を明らかにすることが必要となっています。

このため、平成24年2月27日、第12回国土審議会北海道開発分科会を開催し、第7期計画の中間点検を開始しました。

1 第7期計画の概要

(1) 第7期計画策定当時の時代背景

第7期計画が策定された平成20年当時、北海道開発をめぐる状況は、次のようなものでした。

〈グローバル化の進展〉

人、物、資金等の国境を越えた移動がかつてないほど迅速かつ容易になり、世界的な競争が激しさを増しているなど、世界経済のグローバル化に向けた動きが一層進展する中、特に東アジアの成長は著しいものがありました。このような中、我が国の地域経済社会が東アジア地域の急速な成長をどのように取り込んでいくのが課題となっていました。

〈生存基盤そのものを脅かす地球環境問題〉

地球温暖化により洪水や干ばつなどの異常気象が頻発し、また、世界的な経済の成長に伴い、国際的なエネルギー資源の獲得競争の激化や環境負荷の増大によ

る生物多様性の喪失など地球環境問題が深刻化してきました。このような中、我が国が世界における持続可能な経済社会の形成を先導していくとともに、美しい国土を継承していくことが課題となっていました。

〈かつて経験したことの無い規模の人口減少と急速な少子高齢化〉

我が国は、かつて経験したことの無い少子化の進行により、本格的な人口減少社会を迎えようとしていました。人口減少により、地域そのものの維持を困難にさせることが懸念され、人口減少が国の衰退につながる地域づくりが課題となっていました。

〈北海道の状況〉

製造業などの産業の成長の遅れや、平成9年の金融機関破たんの影響による道内経済の低迷の長期化、全国よりも早く進行する少子高齢化など、北海道は厳しい状況に置かれていました。

(2) 第7期計画の策定

このような状況の中、北海道には冷涼な気候、広大な土地、豊かな資源、北国らしい自然と風景といった特徴があり、これらの資源・特性を活かして、グローバル化、地球環境問題、人口減少・少子高齢化といった我が国が直面する課題の解決に貢献していくとともに、地域の活力ある発展を図るため、第7期計画が策定されました。

北海道開発を推進するためには、各主体の連携・協働により施策の総合性を発揮するための戦略的取組を描くことが必要であり、各主体がビジョンを共有し、同じ方向性の下に各自の取組を進めていくことが必要となります。本計画は、このようなビジョンとしての性格も併せ持っています。

(3) 第7期計画の戦略目標

第7期計画では、次の3つの戦略的目標を掲げ、多様な主体の連携・協働によって、計画を推進することとしています。

① アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現

北海道の特徴を活かした食関連・観光産業を核とし、東アジアの成長を取り込みつつ、東アジアや世界と競

争し得る成長期待産業等の育成と条件整備を進めるとともに、基盤となる食料供給力の強化を進めていきます。

② 森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現

北海道の豊かな自然環境等を将来へ着実に継承します。また、低炭素社会・循環型社会の構築に向けた先駆的な取組により、環境と経済が調和した地域社会の形成を進めていきます。

③ 地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現

道内各地域において特色ある地域資源を活かした地域づくりを進めます。地域の発展基盤として、都市機能の強化や都市と地域の交流・連携を進め、人口減少・少子高齢化に対応した地域社会モデルを構築します。

(4) 第7期計画における施策の取組

3つの戦略的目標を達成するために、5つの主要施策を設定し、これらを総合的に推進します。各施策には国、自治体、住民、NPO、企業等の様々な実施主体があり、各主体はそれぞれの役割分担と責任を自覚しつつ、各自の取組を進めているところです。

(5) 第7期計画の施策の進め方

① 多様な主体の連携・協働による計画の推進

3つの戦略的目標の実現のためには、様々な主体による施策を個別に進めるだけでなく、国や自治体、住民等の多様な主体がビジョンを共有し、互いに連携して進めて行くことが重要であり、複数の主体が調整を行い、事業・施策等について連携・協働を図り、一体となった取組を展開していくこととしています。

このため、各主体が連携によりビジョンを共有し、同じ方向性の下に取組を進めていく「戦略的取組」を推進することとしています。

② 投資の重点化による計画の効果的な推進

厳しい財政状況の中、社会資本整備重点計画等に即して、公共投資の重点化・効率化を図り、計画の効果的な推進に努めていきます。

第7期計画の5つの主要施策

主要施策① グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

〔食料供給力の強化と食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化〕

- ・食料供給力の強化
大区画化などの生産性向上や漁業資源の管理、農水産業の経営強化など。
- ・食の安全の確保
HACCP導入など生産段階から食卓まで一貫した食の安全の確保。
- ・食にかかわる産業の高付加価値化・競争力強化
食にかかわる産業の各段階での高付加価値化や競争力強化、輸出促進など。

〔国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興〕

- ・国際競争力の高い魅力ある観光地づくり
北海道の資源・特性を活かし、国際的にも個性豊かな観光地づくり。
- ・地域経済を先導する観光産業の振興
地域の資源・特性を活かした観光産業の育成や観光関係の人材育成。

〔東アジアと共に成長する産業群の形成〕

- ・地理的優位を活かした産業立地の促進
国際物流機能の強化、生産拠点の形成などにより産業群の形成。
- ・強みを活かした産業の育成
IT、バイオ、環境・エネルギー関連産業の育成、木材産業の育成。
- ・産業育成に向けての条件整備
大学や研究機関などの集積、産学官企業間の連携、人材育成など。

主要施策② 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

- ・自然共生社会の形成
優れた自然環境の継承、北海道らしい景観の形成、アイヌ文化の振興など。
- ・循環型社会の形成
リデュース、リユース、リサイクルの推進により循環型社会の形成。
- ・低炭素社会の形成
環境負荷の少ないエネルギーの活用や省エネ、森林整備などCO₂削減。

主要施策③ 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

- ・広域的な生活圏の形成と交流・連携強化
広域的な生活圏を支える都市や北海道を牽引する札幌都市圏の機能強化。
- ・都市における機能の強化と魅力の向上
都市機能の集約化や個性あるまちづくり、快適な生活環境づくりなど。
- ・人口低密度地域における活力ある地域社会モデルへの取組
地域資源を活かした産業の育成や冬期集住など地域社会モデルの構築。
- ・多様で個性的な北国の地域づくり
東北地方やサハリン州、東アジアとの交流、北方領土隣接地域の振興。

主要施策④ 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

- ・国内外に開かれた広域交通ネットワークの構築
高速交通ネットワークの強化、物流ネットワーク機能の強化。
- ・地域交通・情報通信基盤の形成
地域の実情に即した交通体系の確保、情報通信基盤の形成。
- ・冬期交通の信頼性向上
道路や空港の除排雪などによる冬期交通の信頼性向上。

主要施策⑤ 安全・安心な国土づくり

- ・頻発する自然災害に備える防災対策の推進
洪水や火山噴火、土砂災害、地震、津波、山地災害、豪雪等への対策。
- ・ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策
地域防災力の向上、災害に強いまちづくり、災害体制の強化など。
- ・道路交通事故等の無い社会を目指した交通安全対策の推進
道路交通、海上交通、航空輸送における安全・安心の確保。

③ 北海道イニシアティブの推進

北海道の資源・特性を活かした独自の取組（北海道スタンダード）や我が国の経済社会づくりを先導する取組を北海道イニシアティブとして推進します。

(6) 第7期計画の点検

施策の推進に当たっては、「政策の企画立案→実施→評価→改善」というマネジメントサイクルに沿って政策評価を積極的に進め、主要施策、期間等について弾力的運用または必要に応じた見直しを図るとともに、計画策定からおおむね5年後に計画の中間点検を行うこととしています。

2 第7期計画の中間点検

(1) 中間点検の進め方

第7期計画の中間点検では、計画に基づく各種施策の進捗状況について点検し、計画の戦略的目標の達成状況を明らかにするとともに、計画策定後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、今後の計画の推進方策について明らかにしていきます。具体的には、次の事項に沿って中間点検を行っていきます。

i 第7期計画の施策の点検

〈計画の主要施策の進捗状況〉

第7期計画の5つの主要施策ごとに、これまでの施策の進捗状況について点検します。

〈連携・協働による施策の実施状況〉

第7期計画では、多様な主体による連携・協働により、効果的に計画を推進することとしているので、連携・協働による施策の実施状況について点検します。

〈戦略的目標の達成状況と課題〉

上記2点を踏まえ、戦略的目標の達成状況を検討し、課題を明らかにします。

ii 今後の第7期計画の推進方策

〈我が国が直面する課題についての計画策定後の状況〉

グローバル化、地球環境問題、人口減少・少子高齢化という第7期計画策定当時の我が国を巡る課題がどのように変化しているかについて検討します。

〈計画策定後の北海道開発を取り巻く状況の変化〉

第7期計画策定後の社会経済情勢の変化と北海道への影響について検討します。

〈今後5年間の計画推進上の課題と対応方策〉

第7期計画の施策の点検結果と、上記2点を踏まえ、今後の計画推進上の課題を整理し、対応方策を明らかにします。

(2) 第7期計画策定後の社会経済情勢の変化

中間点検では、第7期計画策定後の社会経済情勢にはどのような変化があったのかを踏まえて今後の推進方策を検討していかなければなりません。中間点検を進めて行く前提として、第7期計画策定後の社会経済情勢の変化について、簡単に紹介します。

i 我が国が直面する課題についての第7期計画策定以降の状況

アジア地域は比較的高い経済成長を続けており、アジアの成長をいかに我が国の経済発展に取り込むかが引き続き我が国の課題と言うことができます。

地球環境問題は、依然として深刻な状況です。また、東日本大震災を契機に、再生可能エネルギーへの期待が高まっています。

人口減少、少子高齢化は、計画策定時よりさらに進展しています。

ii 計画策定後の北海道を取り巻く状況の変化

〈リーマンショック〉

域内総生産に占める製造業の割合が低いことから、全国平均に比較して影響が低かったものの、比較的長期間にわたり道内経済は低迷しました。

〈新成長戦略の策定〉

「新成長戦略～『元気な日本』復活のシナリオ～」(平成22年6月閣議決定)の中では、北海道が優位性をもつ、環境、食、観光の分野が戦略分野として位置付けられました。また、総合特区制度が導入され、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区などが総合特別区域に第一次指定されました。

〈東日本大震災〉

北海道は、東北、関東に次ぐ大震災の直接的被害地

域です。また、観光業、水産業等への影響が大きい一方、域内総生産に占める製造業の割合が低く、全国平均に比較して経済的な影響は低くなりました。一方で、北海道において代替生産の動きや、各種機能のバックアップ拠点形成の動きが見られます。

3 国土審議会北海道開発分科会の開催

2月27日(月)第12回国土審議会北海道開発分科会(分科会長 奥野信宏中京大学総合政策学部教授)を開催し、分科会での調査審議事項等を決定するとともに、今後の調査審議の進め方について議論しました。

(1) 調査審議事項

i 第7期計画の施策の点検に関する事項

第7期計画に基づく各種施策のこれまでの進捗状況を把握し、同計画の目標の達成状況を評価し、課題を明らかにします。

ii 今後の第7期計画の推進方策に関する事項

近年の社会情勢の変化や、上記の第7期計画の施策の点検を踏まえ、平成25年度以降の同計画の推進方策を明らかにします。

(2) 検討体制及びスケジュール

国土審議会北海道開発分科会に計画推進部会を設置とすることと、平成25年1月を目途に報告を取りまとめるとする調査審議のスケジュールを決定しました。

開催スケジュール	
平成24年 2月27日	・第12回北海道開発分科会(調査審議事項について等)
平成24年 3月～6月	・計画推進部会(4回程度開催)
平成24年 7月頃	・第13回北海道開発分科会(中間報告取りまとめ等)
平成24年 夏頃	・中間報告に関するパブリックコメントの実施
平成24年 秋頃	・計画推進部会(2回程度開催)
平成25年 1月頃	・第14回北海道開発分科会(最終報告取りまとめ)

(3) 調査審議の進め方

*

今後の調査審議の進め方について議論が行われ、委員の皆様からは、中間点検を進める際に考慮すべき社会経済情勢の変化や、今後施策を進める際に検討する事項についてなど、様々なご意見が出されました。

今後は、委員の皆様から出されたご意見等を踏まえ、計画推進部会において具体的な検討が行われていくこととなります。

第7期計画は、多くの関係者との間で連携・協働していくことにより、より効果的なものとなっていきます。今回の中間点検をきっかけに、北海道のみならず全国の方々が北海道開発への関心を高めていただければと考えています。

※ 詳細は、国土交通省HPをご覧ください。

国土審議会北海道開発分科会

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s102_hokkaido01.html

北海道総合開発計画の中間点検について

